



(改訂 2010. 6. 7)

岩場でのレスキュー技術検定・初級・中級・上級	
減点項目	減点
無駄口が多く、気持ちにムラがある。	2
指差し呼称が一致していない。	2
確認不足	5
操作のやり直し	
軽度の検定員によるアドバイス（なくても出来る程度）	2
ヘルメットの被り忘れ	10
身支度に問題あり	5～10
安全環付きカラビナの使用個所を誤っている。 ・衝撃荷重のかかる恐れのある場所 ・ロープが流れる、流す場所 ・半マスト結びを使用する場所	5～10
効きすぎるフリクションヒッチ	2～7
効かないフリクションヒッチ	5～10
器具の使い方の誤り	5～10
ハーネスの締め忘れ	15
安全確保の怠り	15
周囲の状況の把握不足	10
ストッパーが効かずにロープを30cm程度流してしまった場合	15～20
結びがあいまい	15
検定員のアドバイスを無視して誤った操作をした場合	30

減点は、基本採点より減点する形で行う。

減点範囲のあるものについては、検定員の判断に任せる。

減点は30点以下とする。つまり基本採点で100点でも減点が30点あると結果として70点となる。上記減点を合計して30点以上となった場合は30点の減点とする。

また、操作中検定員はアドバイスを送って安全確保に努めなくてはならないと同時に、受講生の間違いには講習、検定終了後に会話の中で指摘しておく。

場合によって、誘導尋問的な指摘をすることもよい。但し、間違った検定員の誘導尋問に従わなかったからといって減点してはならない。